

「(仮称) まちだユニバーサル社会推進計画

(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」(素案)

市民意見募集結果

2022年12月

町田市 地域福祉部 福祉総務課

「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」(素案)に関する市民意見募集結果

2022年9月に公表した「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」(素案)について、市民の皆さまのご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

2022年9月15日(木)から2022年10月14日(金)まで

2 資料の閲覧・配布場所

- ・町田市ホームページ
- ・町田市庁舎(福祉総務課・市政情報課・広聴課)
- ・各市民センター、各連絡所、各コミュニティセンター
- ・男女平等推進センター
- ・子ども発達センター
- ・教育センター
- ・生涯学習センター
- ・各市立図書館
- ・町田市民文学館

3 意見の提出方法

- ・郵送
- ・FAX
- ・Eメール
- ・Webフォーム
- ・福祉総務課ほか資料を配布している窓口へ直接提出

【意見の提出方法内訳】

郵送	FAX	Eメール	Webフォーム	窓口提出	合計
12	3	2	6	2	25

4 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送等を通じて、25名の方から、52件のご意見がありました。

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。（おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。）

【項目別ご意見件数】

ご意見の対象（項目）	意見 No. （掲載ページ）	件数
1. 計画の考え方	No. 1～2（P. 7）	2 件
2. ユニバーサル社会の実現に向けた取組	No. 3～45 （P. 7～18）	43 件
（1）バリアフリー基本構想の進行管理	No. 3（P. 7）	1 件
（3）バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備	No. 4（P. 8）	1 件
（4）ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備	No. 5～8 （P. 8～9）	4 件
（5）歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）	No. 9～12 （P. 9～10）	4 件
（9）住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣	No. 13～14 （P. 10）	2 件
（12）心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発	No. 15～17 （P. 11）	3 件
（13）市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進	No. 18～19 （P. 11～12）	2 件
（14）福祉教育の実施	No. 20～21 （P. 12）	2 件
（15）生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発	No. 22～38 （P. 12～16）	17 件
（16）市職員の心のバリアフリー研修の実施	No. 39（P. 17）	1 件
（18）情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	No. 40 （P. 17）	1 件
（19）手話通訳者・要約筆記者の派遣	No. 41（P. 17）	1 件
（23）「町田市バリアフリーマップ」の整備	No. 42～43（P. 18）	2 件
（25）避難行動要支援者名簿の作成	No. 44～45 （P. 18）	2 件
3. ユニバーサル社会推進体制	No. 46～47（P. 19）	2 件
4. その他	No. 48～52 （P. 19～20）	5 件
合計		52 件

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、7ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

<参考>

「(仮称) まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」(素案)の構成・内容

- 1 (仮称) まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) の考え方

「計画策定の背景と目的」、「計画名の変更」、「計画の位置付け・計画の期間」

- 2 現状と課題

「市のこれまでの主な取組」、「国及び東京都の動向」、「第2次計画推進の評価等」、「第2次計画の課題」、「第2次計画の課題から計画策定の必要性とその方向性」

- 3 計画で目指すまちの未来像

- 4 計画の目標と方針

「計画の目標」、「目標を達成するための方針」、「まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) の全体像」

- 5 持続可能な開発目標

- 6 ユニバーサル社会の実現に向けた取組

「2023年度から2026年度の推進分野及び推進事業」、「市民等にPRして、みんなで取り組む仕組みづくり (2023年度～2026年度)」、「3つの推進分野と30の推進事業 (2023年度～2026年度)」

- 7 ユニバーサル社会推進体制

「町田市福祉のまちづくり推進協議会」、「庁内」、「取組主体間のネットワークの形成」

5 市民意見募集結果の概要

5-1 計画の考え方に関するご意見（2件）

計画の考え方など計画全般に対して2件のご意見がありました。「日本中に誇れるように計画を進め実現させてほしい。」というご意見（No. 1）に対しては、「ご意見の実現に向けて、計画を推進してまいります。」と市の考え方を回答しています。また、「障がいというものについての正確な教育啓蒙を重点的に取り上げてほしい。」というご意見（No. 2）に対しては、「推進事業12や推進事業14における当事者の講話を交えた各種体験等を通して、より多くの方に障がいへの理解促進を図る取組を進めてまいります。」と市の考え方を回答しています。

5-2 ユニバーサル社会の実現に向けた取組に関するご意見（43件）抜粋

ユニバーサル社会の実現に向けた取組である各推進事業の内容に関して合計で43件のご意見がありました。最も多い内容は、推進事業15「生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発」の「青年学級の事業の継続」に関するもので14件のご意見（No. 22～No. 35）がありました。このご意見に対しては、「障がい者青年学級は、教育委員会の大事な事業の一つとして認識しています。ご意見を参考にしつつ、持続可能な仕組みを検討してまいります。」と市の考え方を回答しています。

次に多い内容としては、感覚過敏などの発達障がいのある人に対する施設整備や配慮に関するもので6件のご意見がありました。推進事業3「バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備」に関するものとして、「公共の施設やイベントでカームダウンルーム※の設置を考えてほしい。」というご意見（No. 4）に対しては、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアルや心のバリアフリーハンドブックにカームダウン・クールダウンに関する内容を追記し市職員等への啓発を検討してまいります。」と市の考え方を回答しています。また、推進事業4「ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備」に関するものとして、「オープンスペースは発達障がいの人が落ち着いて学習できる環境ではない。」などというご意見（No. 5～No. 8）に対しては、「今後の検討の参考としてまいります。」と市の考え方を回答しています。また、推進事業14「福祉教育の実施」に関するものとして、「発達障がいや知的障がいのある人も取り上げてほしい。」というご意見（No. 20～No. 21）に対しては、「福祉教育のプログラム検討の参考としてまいります。」と市の考え方を回答しています。

次に、推進事業5「歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）」に関するものとして、歩道のバリアフリー化に4件のご意見（No. 9～No. 12）がありました。これらのご意見に対しては、「セミフラット型の歩道の採用や、市民通報アプリ『まちぴか』町田くんの活用等により、全ての人が安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成してまいります。」等と市の考え方を回答しています。

次に、推進事業18「情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」に関するものとして、「障がい者にとってデジタル化の恩恵は大きいですが、高齢者を含めデジタルデバイドを

感じる。情報格差を生まない取組をお願いしたい。」というご意見（No. 40）が1件ありました。これに対して「情報のバリアフリーハンドブックにデジタルデバインドに関する内容を記載し、市民や市職員のデジタルデバインドを解消する意識啓発に取り組みます。また、市の情報発信は広報紙を始め、ホームページやメール配信サービス、動画など複数の情報提供手段を用いて、誰もが必要な情報を利用可能な手段で入手できるよう効果的に取り組んでまいります。」と市の考え方を回答しています。

次に、推進事業23「町田市バリアフリーマップの整備」に関するものとして、「バリアフリーマップの必要性や現行マップの改善を要する。」というご意見（No. 42～No. 43）が2件ありました。これに対して「町田市バリアフリーマップの改善を計画に反映し、取組内容に、「スマートフォンからのアクセスに対応し、デジタル技術を活用して視認性や検索性の高いホームページ（アプリ化も含む）を検討・リニューアルし、利便性の向上を図ります。」を追記します。」と市の考え方を回答してします。

5-3 ユニバーサル社会推進体制に関するご意見（2件）

ユニバーサル社会推進体制に2件のご意見がありました。「推進体制のイメージ図に障がい当事者や保護者が表記されておらず協働すべき存在である。」というご意見（No. 46）に対しては、「ご意見を計画に反映し、推進体制のイメージ図に追記します。」と市の考え方を回答してします。また、「外部評価の仕組みに、障がい者団体などによる調査や検証を実施してほしい。」というご意見（No. 47）に対しては、「障がい者団体の推薦者や障がい当事者も含めた委員で構成する町田市福祉のまちづくり推進協議会で外部評価を実施する予定としています。」と市の考え方を回答しています。

5-4 その他のご意見（5件）抜粋

「その他のご意見」として5件のご意見がありました。「町田市の地勢や環境を活かした魅力的なまちであってほしい。」というご意見（No. 48）に対しては、「町田市に暮らす人、働く人、訪れる人など全ての人にとって魅力や幸せを感じることができるユニバーサル社会を実現するため、本計画の事業の推進に取り組んでまいります。」と市の考え方を回答しています。

※カームダウン・クールダウン（室／スペース）

外部の音をなるべく遮り、外気温や湿度に左右されず、気持ちを落ち着かせることが必要になる方々で、発達障がいの方、知的障がいの方、精神障がいの方、認知症者等が利用されます。



出典：町田市福祉のまちづくり総合推進条例 施設基準等マニュアル
（2021年3月発行）

6 ご意見の概要と市の考え

6-1 計画の考え方に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	第3次町田市福祉のまちづくり推進計画の全体像はわかりやすく書かれていました。実現できるようにと願っています。「さすが町田！」と日本中に誇れるように計画を進め実現させて下さい。	ご意見をいただきありがとうございます。ご意見の実現に向けて、本計画を推進してまいります。
2	ユニバーサル社会推進計画には、障がい者と一般社会にとってのユニバーサル社会推進とはなにか、という論点が極めて重要です。障がい者と一般社会の間のバリアこそが、社会全体にあるバリアの象徴的な存在であり、その解消にこそユニバーサル社会実現への知恵が隠されているはずだからです。 ユニバーサル社会実現と言っても、その大前提はまずは「多様なそれぞれの障がいそのものへの正確な理解」です。そのために、教育（諸学生から大人までの）をまんべんなく広げることではないでしょうか。この「障がいというものについての正確な教育啓蒙」を重点的に取り上げてほしいと思います。	推進事業12の「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発」の取組促進や、推進事業14の「福祉教育の実施」における当事者の講話を交えた各種体験等を通して、より多くの方に障がいへの理解促進を図る取組を進めます。

6-2 ユニバーサル社会の実現に向けた取組に関するご意見（43件）

「(1) バリアフリー基本構想の進行管理」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
3	今後モノレールも集まる三駅を結ぶ商店街と通り、そこから市役所・市民ホールへの通り、通過交通と人の歩く道を完全に分け、場合によっては車道の幅を狭めて、楽しみながら安心して歩ける人の通りを拡充する。 互いに安心して移動できる工夫を100年先の姿を思い描いて、着々と実現させていく。 混雑の発生する交差点を、人と車を思い切って分ける等抜本的な解決を図る。 原則的かもしれませんが、「歩行者と車の分離」、「通りに緑とベンチ・屋台を！」、「楽しいスポットをつなげる＝点から線へ、そして面へ」、「豊かな緑を尊重してさらに豊かにする」そういうユニバーサル町田に暮らしたいと思います。	ご意見を参考に、引き続き高齢者、障がい者を始めとする全ての人が安心して移動できる環境の整備を推進してまいります。

「(3) バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
4	公共の施設や公共のイベントでは感覚過敏のある人のためのクワイエットルームやカームダウンルームの設置も考えてほしい。	感覚過敏のある方へのカームダウン・クールダウンスペース等の設置について、公共施設に対しては推進事業2の「福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発」の取組である「整備基準等マニュアル」にカームダウン・クールダウンスペース等に関することを記載してまいります。また、イベントに対しては推進事業12の「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発」の取組である「心のバリアフリーハンドブック」の全面改訂の際に、カームダウン・クールダウン等を記載し、市職員等への啓発を検討してまいります。

「(4) ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備」に関するご意見（4件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
5	発達障がいの人たちにとっては、オープンスペースは安心して学習できる場ではない。 形だけのインクルーシブではなく、ときには分けて少人数で過ごせることも含めての建物、全体としてのインクルーシブな環境を整備してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考としてまいります。
6	発達障がいのある人には、聴覚過敏をはじめとする感覚過敏を持つ人が多くおり、そういう人にとっては、この環境では今以上に授業に集中しづらく、苦痛を感じる可能性があります。 複数のクワイエットルームの設置、それに伴う職員の配置、ノイズキャンセリングイヤーマフの着用許可の徹底など、併せて推進いていただくことが必要です。	
7	ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備のところに載っている教室イメージはオープンスペースで、通常級にいる発達障がいのある人たちには落ち着いて学習できる環境ではない。 知的や発達障がいのある人たちが落ち着いて学習できる環境をもっと十分検討して欲しい。もちろん個別のブースを作ったり、カームダウンルームを何カ所か設置することも有効と思う。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
8	ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備の教室イメージの絵はどれも、知的・発達障がいのあるお子さんが安心して落ち着いて学習できる環境には見えない。 感覚過敏のお子さんに優しい環境整備をしたスペースや車椅子のお子さんが安心して移動できるような様子も入れた方が良くと思うし、ぜひ作って欲しい。	[再掲] ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考としてまいります。

「(5) 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）」に関するご意見（4件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
9	通りには、人が移動するだけでなく、緑の木陰もあり、鳥の声を聴きながら、花を愛で、ベンチに休み、軽食などを楽しむ。そんな景色でありながら、様々な障がいがあっても、人の声掛けや通信技術等を駆使して、目的地への経路や自分がいる位置、どこで休めるか等、健常者と同様に、誰もが楽しめる、安心して心豊かに暮らせる、そういうまちになってほしいと切に思います。	主にハード面におけるバリアフリー化の取り組みとして、道路の新設・改良時にセミフラット型の歩道を採用したり、街路樹の根上りやブロックの欠損などで劣化した歩道の補修を行い、全ての人が安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成します。
10	町田街道の歩道の所々のでこぼこも気になります。せっきくの住み良い町田です。より楽しく美しい街になるといいです。	街路樹の根上りや舗装の経年劣化により、路面の凹凸が生じる場合があります。町田市では、市民通報アプリ「まちピカ」町田くんを開発し、市民の皆様にも情報提供をいただくことで、そのような路面の早期発見・早期復旧に努めています。 また、都道の凹凸については、管轄する南多摩東部建設事務所に連絡し早期復旧を依頼しています。
11	バリアフリーという以前に、健常者を含めて誰にとっても歩きにくい道路が実際にごく近所にも見受けられる。その建物だけを見るのではなく、全体の中で、きちんと歩道が整備される工事なのかを検討して認可してほしい。	建築主が独自に設けた民地内の歩道状空地（敷地のうち、道路沿いの一部を私道の歩道として整備したもの）は、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の審査対象外となっています。 その一方で、町田市が市道として整備している歩道は、セミフラット型を採用することで、歩道と車道との段差が少なくなるため、敷地から車道への出入口となる歩道の切下げ部分

No.	ご意見の概要	市の考え方
		の傾斜が緩和されます。 町田市では、全ての人が安全で安心して歩ける歩行空間を形成するため、道路の新設・改良に当たってはセミフラット型の歩道を積極的に採用しています。
1 2	歩道に手摺を設置し身障者がつかまって歩ける様にする。 身障者が横断歩道を渡る時メロディを流す釦を設置する。又横断歩行中を示す旗を横断歩道に設置する。身障者は歩行速度が遅いので、信号が青になってすぐ渡り始めても渡り切らない場合がある。	歩道の手すりについて、歩道を含む道路はその形状に一定のルールがあります。また、横断歩道に整備される「視覚障害者用付加装置」等は交通管理者である警察の管轄ですので、いただいたご意見を申し伝えます。 横断旗については、児童の通学路の安全対策を目的とし各小学校において必要と判断した横断歩道に設置しています。 上記のほかの横断旗（障がい者を始め全ての方が利用するために設置するもの）については、ご意見を今後の取組等の参考としてまいります。

「(9) 住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣」に関するご意見
(2件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
1 3	身体に障がいのある人だけでなく、強度行動障がいのある人など、発達障がいのある人の住宅改修工事にも助成やアドバイザーの派遣をしてほしい。	現在、在宅の重度身体障がい者の日常生活を容易にするため、住宅設備改善の事業を実施しています。ご意見の趣旨につきましては、今後事業検討の参考としてまいります。
1 4	住宅バリアフリーというと、高齢者や身体障がい者だけを思い浮かべやすいが、強度行動障がいの方や、感覚過敏の方など、住宅に配慮が必要で改修工事を迫られる場合もある。そんなケースも含めて助成を進めてほしい。	

「(12) 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発」に関するご意見 (3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	「心のバリアフリーハンドブック」を子どもが持ち帰ってきました。とても読みやすく作り込んであって、大切にとってあります。ただ、気になった表現がありました。 知的なことなどで、配慮の必要な人のページで「自分の思うままに行動するため」という表現が、適切ではないと感じました。周囲のことを一生懸命考えて行動しているけど上手くいかない方も多くいます。	ご意見の内容を「心のバリアフリーハンドブック」に反映（全面改訂を2023年度から2024年度に予定）して、表現を改めます。
16	「心のバリアフリーハンドブック」を小学校の4年生に配っているが13ページの知的なことなどで、配慮の必要な人のところの表現が相手に合わせるのが難しいとか、自分の思うままに行動するなど、ご本人からすれば特性からやむにやまれずの行動がわがままであるのが特性のように書かれているので、修正してほしい。	
17	心のバリアフリー推進については、今後制定を目指している障がい者差別解消条例の内容を反映できるような内容にしていきたい。	「心のバリアフリーハンドブック」の全面改訂を2023年度から2024年度に予定しており、ご意見を参考にしつつ、ハンドブックの改訂にご意見の内容を加えるなどを検討してまいります。

「(13) 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進」に関するご意見 (2件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
18	障がいがあるないに関わらず、世の中にはいろんな人がいることを前提で教育環境を整えてほしいと思います。今の環境では交流や体験という形を敢えて取る活動になると思いますが、本来は小さな頃からいろんな人が当たり前そこにいる環境が大事だと思います。 また、合理的配慮なども特別なことではなく、障がいの有無に関係なく必要な人は誰でも当たり前認められる環境であれば、より心のバリアフリーに繋がりますし、いろんな人がいる、いろんな学びがあることが当たり前になれば、どんな自分でも認められる、これでいいんだと思えることに繋がり、未来に希望を持つ子どもが増えると思います。	ご意見を推進事業の参考としてまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
19	よく支援級と通常級児童の交流と言って、通常級に支援級の児童が入って授業を受けたり、給食を食べたりすることがあるが、いつも障がい児の方が少数者である。マジョリティがマイノリティを体験する取り組みも、心のバリアフリーを培う上で重要だと思う。	[再掲] ご意見を推進事業の参考としてまいります。

「(14) 福祉教育の実施」に関するご意見 (2件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
20	当事者による講話を交えた各種体験(車椅子、アイマスク、点字、手話等)を行いますとあるが、発達障がいや知的障がいのある人達の認知特性や感覚過敏についても取り上げてほしい。 川崎市の様にクワイエットアワーを設けることで普及啓発に繋がることもあると思う。	発達障がいや知的障がいのある人の認知特性や感覚過敏について、福祉教育のプログラム検討の参考としてまいります。
21	発達障がいや知的障がいのある子たちの認知特性や感覚過敏などについても取り上げて、疑似体験を取り入れて欲しい。	発達障がいや知的障がいのある人の認知特性や感覚過敏について、福祉教育のプログラム検討の参考としてまいります。

「(15) 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発」に関するご意見 (17件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
22	1974年開設時48年の間には紆余曲折はあった事と思いますが、今回の問題に於いて一番楽しみにしている当事者達が悲しむ問題としました。当時の青年学級の趣旨から離れ、残念な事ですが、職員の方々の御理解が欠けてきているように思えてなりません。 どうしても行く場が限られてしまう障がい者達にとって唯一の楽しみの方がまた減っていく事は残念でもあり、啓蒙教育の衰退を感じております。ユニバーサル社会の意図なら尚更の事、障がい有無にかかわらず、活動出来る機会を得られるなら、生涯学級とも減らして欲しくないと思います。計画名ばかり変更しても、理屈ではなく行く場が狭まっているように思えてなりません。共生共存の理念からのズレを感じざるを得ません。	障がい者青年学級は、教育委員会の大事な事業の一つとして認識しています。ご意見を参考にしつつ、持続可能な仕組みを検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
23	息子は自閉症で今年43才になります。18才の時知人の紹介で青年学級に参加しております。人に興味を持たず、マイペースではありますが、月2回の学級日には欠かさず出席しております。年齢、男女異なる学級は人との関わりにとってもプラスになっております。人前で発言する事、自分の意見を発信する事ができるようになってきました。自閉症の方は言葉では、なかなか理解させる事は難しいのですが、肌で色々な事を学んでいます。青年学級縮小又は無くす事は、私達の子供にとって行き場が無くなる事、生涯学習の成長を止めてしまう事になります。福祉の町、町田市は障がい者にとって、社会と共に生きる事に歯止めをかけてしまうのではないかと親心が痛みます。これからも障がい者に優しい町田市として青年学級の存続を望みます。子供達の夢を無くさないで下さい。親の心のよりどころを無くさないで下さい。青年学級は子供達、又親にとって重要な居場所です。	[再掲] 障がい者青年学級は、教育委員会の大事な事業の一つとして認識しています。ご意見を参考にしつつ、持続可能な仕組みを検討してまいります。
24	青年学級の件、時間数・日数を削らないで下さい。障がい者にとって守られ、仲間と過ごす大切な時間です。大変良く一年間プログラムが作られています。一泊の合宿も楽しみにしています。親の高齢化も進み、片親家庭も多い中です。健全な市の事業です。税金の良い使い方です。月に千円位の会費は納めます。父母の手伝は無にして下さい。職員の職務として、十分に働いてほしいです。親は今までに十分住民税は納めました。	
25	青年学級に入って学んだことは、話し合いができたことです。縮小されるのはとっても残念です。またみんなで過ごせたらいいなと思っています。縮小はしないで下さい。	
26	母から青年学級の時間や回数が減るのを今聞きました。五十年もやってきた事をぜひこれからも続けられるように、もう一度考え直して下さい。 「私達の事を私達抜きで決めないで」とずっと言い続けてきました。でもそんな思いも無視されて辛いです。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
27	僕たちには青年学級しか社会教育の場がありませんので、そう簡単に削るなどと言わないでください。健常者にとって社会教育の場は数限りなくあるでしょうが、僕たちは学校が終わってしまうと、家庭と作業所の往復しかなくなってしまうので、そういうことについてのきちんとした考慮をお願いします。 町田市にとって、社会教育の場がなくなることがそんなにプラスになるということが僕たちには納得がいかないのです、予算以外の理由があったらきちんと教えてください。予算については、僕たちはよくわかりませんが、公的な場所ですので、市民の意見をきちんと参考にすべきではないでしょうか。	[再掲] 障がい者青年学級は、教育委員会の大事な事業の一つとして認識しています。ご意見を参考にしつつ、持続可能な仕組みを検討してまいります。
28	娘には知的障がい、自閉症、てんかんの持病もあり、重度の発達障がい者です。家庭でもなく事業所でもない第三の大切な居場所となるだけでなくコミュニケーション力も上がり、成長を感じ、感謝しています。担当者、学級生との関わりはもちろんです、今後アートや音楽などに学生や地域の方々にもお願いして一緒に活動したり教えていただくことができればそれこそ共生社会の実現になると思います。 成人しても成長する力を持っていますので、いろいろな経験が本人の力になり、生きる活力になり、働く意欲につながるので今後もますます拡大することを願っています。	
29	現在の年間を通して月2回の青年学級の活動というのは、参加者の生活を支える、他市に比べても町田市の先駆的な取り組みで、誇るべきものであろう。推進の取り組み内容にあるように、今後とも現在のように継続しての青年学級の実施を推進してほしい。	
30	さすが町田だ！と思ったことも多々あります。その中で一番ありがたいと思ったのは「青年学級」です。「青年学級」は唯一の楽しみで職員さん、担当者の皆様そしてメンバーの方々に支えられて、毎回本当に楽しみにしています。これからも引き続きこの町田市が率先してきた素晴らしい学級を続けて下さることを願っております。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
3 1	他の市区の事例と比較すると、町田市青年学級の活動は親にとっても障がい者にとっても、ありがたく貴重な活動を長年にわたって行っていただけに深く感謝いたします。これだけ障がい者に楽しみを与えてくれる活動の機会は作業所にはありません（作業所は作業をする場所ですから）健常者が仕事の帰りに居酒屋に行ったり旅行に行ったり映画を見たりする様な楽しみは自分で選択したり実行することができないのですから…。 回数を少なくするという意見には断固として反対します。他の市区を参考にして減らす必要はない、町田市独自の方法を貫いて下さい。	[再掲] 障がい者青年学級は、教育委員会の大事な事業の一つとして認識しています。ご意見を参考にしつつ、持続可能な仕組みを検討してまいります。
3 2	私の息子は肢体不自由と知的障がいがあり、町田市障がい者青年学級に通っています。青年学級に通ってから息子は自分の言葉で意見が言えるようになりました。学校教育の場では、できなかったことです。これは、いろいろな障がいをお持ちの方々、幅広い年齢層の方々、又それをささえる担当者が、青年学級という1つの場で、活動することによって達成したものです。これは、活動、教育の場が限られる障がい者にとって貴重な経験です。青年学級は50年という歴史を持ち、その中で継続して培ってきたノウハウで成り立っています。 このやり方や回数、時間を縮小しては成果がないと思います。他の自治体や海外からも視察があるという、町田市にとって誇れる事業だと思います。青年学級は、このままの型で、将来へつなげるべき活動だと思います。	
3 3	知的の障がいのある次男は、生涯学習センターの事業”青年学級”に通わせていただいています。障がいのある人にとって、学び過ごすことのできる素晴らしい学級です。50年近くにわたり、先人達が築きあげてきた事業を、縮小することなく続けてほしいと思っています。 青年学級は学級生のみならず、ボランティアとして関わってくれている担当者にとっても、心の居場所を作り学べる場となっています。町田の財産の一つであり、全国に誇れる事業であるこの事業を、町田市としても重要で貴重なものと位置づけをして、応援していただきたいと願っています。	
3 4	障がいのある青年にとって、障がい者青年学級がいかに必要であり、大切なものであるかを身にしみて感じている親なので、絶対に縮小や後退はさせないで欲しいです。	
3 5	障がい者青年学級を開設するとあるが、縮小傾向にあると思っていたが、拡大していただけないことなのか？ぜひ拡大方向でお願いしたい。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
36	説明会に出席したところ、「生涯学習センター全体の見直し」であって、青年学級だけの話ではないと言っていました。内容を聞く限り、検討委員会は元学校長や社会教育経験者等、現場を知らない人ばかりで、青年学級関係者は一人も入っていません。障がい者知らない人たちだけでは、必要性を理解してもらえないので、ぜひ、当事者、担当者、保護者を委員会に入れてください。	ご意見については、今後の委員委嘱の際の参考にしてまいります。
37	第五期町田市生涯学習審議会に青年学級を知る人は入っていません。第六期には青年学級担当者を1～2人は入れて下さい。 青年学級を民間に任せては、これはムリな事です。青年学級は老人のデイサービスと同じです。高齢になった親の生活介護軽減の為です。親が安心して預ける所が青年学級です。日中活動のすべて、昼食なども含めて青年学級事業ですので、老親を使わないで下さい。福祉の要素は福祉課だけでなく広く考えていただきたい。大人になった障がい者を親の責任とおしつけることなく一人の日本国民として最善をつくして下さい。老人福祉はかなり制度が完成しています。公民館事業も見習って市民として受けて下さい。青年学級の有料化も思っています。一回千円(弁当込み)など検討したいです。 いつもありがとうございます。	生涯学習審議会は、社会教育委員や生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表、公募による市民で構成しています。 ご意見については、今後の委員委嘱の際の参考にしてまいります。
38	青年学級活動は町田市が全国に先駆けて実施し、町田市の福祉都市としての評価を作り上げたとても重要で価値ある市の象徴なのです。青年学級の活動には障がい当事者が直接参加することで、生き生きとした生の障がい者の実像に触れることができ、障がい者自身にとってのユニバーサル社会とはどういうことなのかとか、健常者にとっては障がい者との心のリレーションをどう作ればいいのかとか、具体的に理解しあう極めて生々しくも価値ある場になっています。またボランティアとして参加してきた若い世代の人たちが、初めて障がい者支援を通じて、社会というものの本当の意味と価値と人としての生き方を学んで、本当の本物の大人として社会へ巣立って行っているのです。青年学級とは福祉のユニバーサルデザイン化として単なる抽象的な概念ではなく、まさに「ユニバーサル社会」の生々しい実践的な実地の間としてのリアルな存在とっていいものだと思います。 町田のユニバーサル社会推進には、この青年学級の特質を生かして、さらなる健常者と障がい者の接点と交流の濃密化と拡散を進めることで、大きな力になると考えられますので、このことを計画にはぜひとも盛り込んでほしいと願います。	推進事業14「福祉教育の実施」及び推進事業15「生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発」において、障がい当事者による講話・講演に取り組むことを記載しており、当事者から直接社会生活について伺うことで、一人ひとり違うことが当たり前で、違うことが普通のことなのだという事への気づきの醸成を図ります。そして、これらの事業推進を通して、健常者と障がい者の接点や交流の一つの機会としてまいります。

「(16) 市職員の心のバリアフリー研修の実施」に関するご意見 (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
39	推進の取組内容ですが、新規採用職員のみならず、すべての職員に研修を受けていただきたいと思います。	2020年度に市職員全体へ研修を実施し、以降は新採用職員を対象として「福祉の心を学ぶ」研修を実施してきましたが、新たな本計画の策定を機に、改めて全体への研修の必要性を認識しています。「心のバリアフリーハンドブック」の全面改訂後、市職員への周知も含め、職員全体への研修実施等を検討してまいります。

「(18) 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」に関するご意見 (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
40	障がい者にとってデジタル化の恩恵は大きいものがある一方で、高齢者も含め、デジタルデバイドの大きさを感じる。推進の取り組み内容にあるように、情報格差を生まない取り組みを強くお願いしたい。	「情報バリアフリーハンドブック」の全面改訂を2023年度から2024年度に予定しており、同ハンドブックにデジタルデバイスに関する内容を記載し、市民や市職員の意識啓発に取り組みます。 また、広報紙を始め、ホームページやメール配信サービス、動画など複数の情報提供手段を使って、誰もが必要な情報を利用可能な手段で入手できるよう、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

「(19) 手話通訳者・要約筆記者の派遣」に関するご意見 (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
41	以前、市の主催の講演会で、要約筆記や手話通訳があった。手話の難しさを感じるとともに、聴覚障がい者の得られる情報量の差に愕然とする思いもあった。音声入力も発達してきている今、いろいろな方法の工夫をお願いしたい。	今後も研修等を通して、手話通訳者・要約筆記者の更なる技術の向上に努めてまいります。

「(23)「町田市バリアフリーマップ」の整備」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
42	全国の都道府県区市町村でそれぞれ独自ホームページを開設していますが、それらと比較すると町田市バリアフリーマップの表示方法がかなり古いものと感じられます。聞くとところによると2004年に作成されたものとのこと。 先端技術を使ったホームページにリニューアルし、更なる外出困難者・支援者への情報提供の役割を持つ「町田市バリアフリーマップ」への改善を、推進計画の中にお取り入れいれいただくことを望むところです。	ご意見の「町田市バリアフリーマップ」の改善を計画に反映し、推進事業23の「「町田市バリアフリーマップ」の整備」の推進の取組内容に「スマートフォンからのアクセスに対応し、デジタル技術を活用して視認性や検索性の高いホームページ（アプリ化も含む）を検討・リニューアルし、利便性の向上を図ります。」を追記します。
43	特に駅前や大型商業施設、公共施設、交通拠点などの詳細なバリアフリーマップ（スマホなどからアクセスできる）も必要である。市外からの来訪者や買い物・観光客の意見を反映することも必要だと思う。	

「(25)避難行動要支援者名簿の作成」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
44	災害が起きた時は障がいのある人が家族にいても勿論、自助努力が必要と思っております。有り難いことで、避難行動支援者名簿のことをお聞きいたしました。まだ存知あげない方々もいらっしゃると思います。その周知もお願いしたいことと本人への周知も必要と思えます。	避難行動要支援者名簿に関する取組は、町田市ホームページに「避難行動要支援者避難支援プラン」を掲載し広く周知しています。また、いざという時に備えた支援者の確保が重要であり、主に共助の担い手の一端である町内会・自治会、自主防災組織を中心に講習会などで取組の説明を行っています。
45	避難行動要支援者名簿は身体障がいと知的の1、2度の方だと思うが、3度や4度であっても、いざという時は一人では動けなくて支援が必要な人はいるので、対象を拡大してほしい。	町田市では、身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、介護保険要介護認定要介護度3以上の方を避難行動要支援者名簿に登載しています。対象者の拡大の検討については、今後の参考としてまいります。

6-3 ユニバーサル社会推進体制に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
4 6	障がいとか障がい者について詳しく知る人は、健常者である普通の人には殆ど居ないと思っています。ユニバーサル社会推進のキーワードは「みんなで取り組む、継続して進める」となっています。そこで重要なのは「障がい当事者と保護者の意見の投射」です。しかし、「まちだユニバーサル社会推進計画」には、このことが欠けているように思います。特に66ページの「推進体制のイメージ図」の下部の「地域」の中に「障がい当事者」や「保護者」という存在が表記されていません。協働すべき存在としてこれを忘れないでほしいと思います。	ご意見を計画に反映し、「7ユニバーサル社会推進体制」の「推進体制のイメージ図」に追記します。
4 7	外部評価の仕組みについては、市民や事業者からの意見聴取だけでなく、障がい者団体などによる調査や検証を実施していただきたい。	本計画では、障がい者団体の推薦者や障がい当事者も含めた委員で構成する「町田市福祉のまちづくり推進協議会」において、外部評価を実施する予定としています。

6-4 その他のご意見（5件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
4 8	町田市は、自然環境に恵まれた地域です。又、小田急線と横浜線が交わる位置に、市の顔としての中心市街地を持ち、駅から商店街、市役所や市民ホールへとつながる暮らしの重要な施設や商店が続く、更に魅力を増す要素もたくさんありながら、活かしきれていないのが現状と感じます。緑豊かな起伏に富んだ環境を生かしながら、全ての人が安心して街を歩き、様々な人と触れ合い、買い物や会話を楽しみ、食べ、働き、健康に、文化的に暮らす、そんな「まち」であってほしいと思います。	町田市に暮らす人、働く人、訪れる人など全ての人にとって魅力や幸せを感じるまちづくりを目指し、ユニバーサル社会を実現するため本計画の事業の推進に取り組んでまいります。
4 9	「花の家」から常盤ゴルフ場にかけての造成地らしき広大な場所がありますが、何か計画があった様ですが頓挫しているようならその旨を、何も無いようならせめて雑木林にならない程度の整備をして頂けると気持ち良いと思います。	ご意見の箇所は、民有地であるため、必要に応じて所有者に情報提供等を行います。

No.	ご意見の概要	市の考え方
50	市庁舎でエレベーターに健常者の職員は乗るべきでない。身障者が長く待たされる事がある。市の施設に身障者専用の傘立を設置し、急に雨にふられた時借りられる様にする。傘は不要になった傘を市民から寄付して貰う。	市庁舎のエレベーターは、障がい者や高齢者を始めとする全ての方が利用できるよう「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の整備基準に基づき、ユニバーサルデザインの観点で整備されています。そのため、市民及び市職員共に、内部障がいのある方やけがをしている方など見た目では困難の状況が分かりにくい方も含め、多様な方が利用可能なものとしています。 障がい者用の傘立てや傘の貸出しについては、ご意見として参考にしてまいります。
51	将来的には、ノイズキャンセリングイヤーマフは、補聴器同様、障がい特性上必要な装身具として購入を補助していただきたいと思います。	ご意見の趣旨につきましては、今後事業検討の参考にしてまいります。
52	町田市高齢者福祉課は現在月に1回のペースで「オンラインＤカフェ」をZoomで実施されていますが、コロナ流行以前に開催していたスターバックスコーヒードのカフェも含めて、「アクセスできない・来店できない市民を排除した、公共事業として問題のある状態」であると考えております。 認知症について相談したいとか、仲間を探したいとおられる方々にとって、パソコンやスマートフォンがなければアクセスできないイベントや、「今日食べる物にも困っている」というくらいの貧困層の方が、決して安いとは思えない価格帯の飲食店を利用しなければ参加できないイベントを、市が主催という形で行うのは「もう行き場がない」と思わせてしまうのではないのでしょうか。 民間の方々がオンライン認知症カフェや、飲食店での認知症カフェを開催することは自由だと思うし、町田市主催のＤカフェも運営メンバーは民間の方々ではありますが、「主催 町田市高齢者福祉課」と記されている以上は、全ての市民のためになる事業を目指した改善が必要だと思います。	「オンラインＤカフェ」については、新型コロナウイルス感染症の流行時においても非対面で継続できる方法として、暫定的に実施しているものです。市が主催するＤカフェの対面開催については、感染症の状況を見極め、適切な時期に再開できるよう、検討を行ってまいります。 また、スターバックスコーヒードのカフェに關していただいたご意見については、今後の事業推進の参考としてまいります。